# 目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の３の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

**手数料等の諸経費について**

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧いただくか、コールセンターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

**クーリング・オフの適用について**

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の６の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

## 1．当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

## 2．当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第１項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

## 3．当社とお客様との利益が相反するおそれ

当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領することから、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

なお、上記に加えて、個別の事由によりお客様との利益が相反するおそれがあるファンドにつきましては、補完書面別紙（目論見書に合本しています）にてご説明をしておりますので、必ずご確認ください。

## 4．その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について

当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

・ファンド名称の前に●がつくファンド
お客様が本来保有する口数の 100 倍の値を表示しています。
（例）実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、10,000 口と表示されます。

・ファンド名称の前に◆がつくファンド
お客様が本来保有する口数の 1,000 倍の値を表示しています。
（例）実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、100,000 口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

・購入時申込手数料　　最大 3.85%（税込）

インターネットを通じてお客様が取引する場合の購入時申込手数料は無料（ノーロード）です。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×１口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3%（税込）のファンドをご購入される場合

（例 1）口数指定で購入する場合（円貨決済）
購入価額 10,000 円（1 万口あたり）で 100 万口ご購入いただく場合
申込手数料（税込）＝10,000 円×100 万口÷10,000 口×3.3%＝33,000 円となり、合計 1,033,000 円（税込）お支払いただくことになります。

（例 2）口数指定で購入する場合（外貨決済）
購入価額 10 米ドル（1 口あたり）で 1 万口ご購入いただく場合
申込手数料（税込）＝10 米ドル×1 万口÷1 口×3.3%＝3,300 米ドルとなり、
合計 103,300 米ドル（税込）お支払いただくことになります。

（例 3）金額指定で購入する場合（[ ]内は外貨決済を選択した場合の例）
100 万円[10 万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく 100 万円[10 万米ドル]の中から申込手数料（税込）をいただきますので、100 万円[10 万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額（税込）は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

**5. 当社の概要**

| | |
|---|---|
| ・商号等 | マネックス証券株式会社<br>金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 165 号 |
| ・本店所在地 | 〒107-6025　東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号 |
| ・設立 | 1999 年 5 月 |
| ・資本金 | 13,195,101,821 円※ |
| ・主な事業 | 金融商品取引業 |
| ・加入協会 | 日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、<br>一般社団法人 金融先物取引業協会、<br>一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、<br>一般社団法人 日本投資顧問業協会 |
| ・指定紛争解決機関 | 特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター |
| ・連絡先 | ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。<br>お客様ダイヤル　0120-846-365（通話料無料）<br>03-6737-1666（携帯電話・一部 IP 電話）<br>ログイン ID と電話認証番号をご用意ください。<br>当社ウェブサイト　ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォームからお問合せいただけます。 |

※当社の資本金の額は変動する場合があります。最新の内容については、当社ウェブサイト（https://info.monex.co.jp/company/summary.html）でご確認ください。

**当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口**

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。
窓　　口 ： お客様ダイヤル
電話番号 ： 固定電話　0120-846-365（無料）
：携帯電話・一部 IP 電話　03-6737-1666（有料）
受付時間 ： 8 時 00 分～17 時 00 分（平日）

**金融 ADR 制度のご案内**

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。
金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住　　所 ： 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号　第二証券会館
電話番号 ： 0120-64-5005
　　FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。
受付時間 ： 月曜日～金曜日　９時 00 分～17 時 00 分（祝日を除く）

以　上

（2025 年８月）

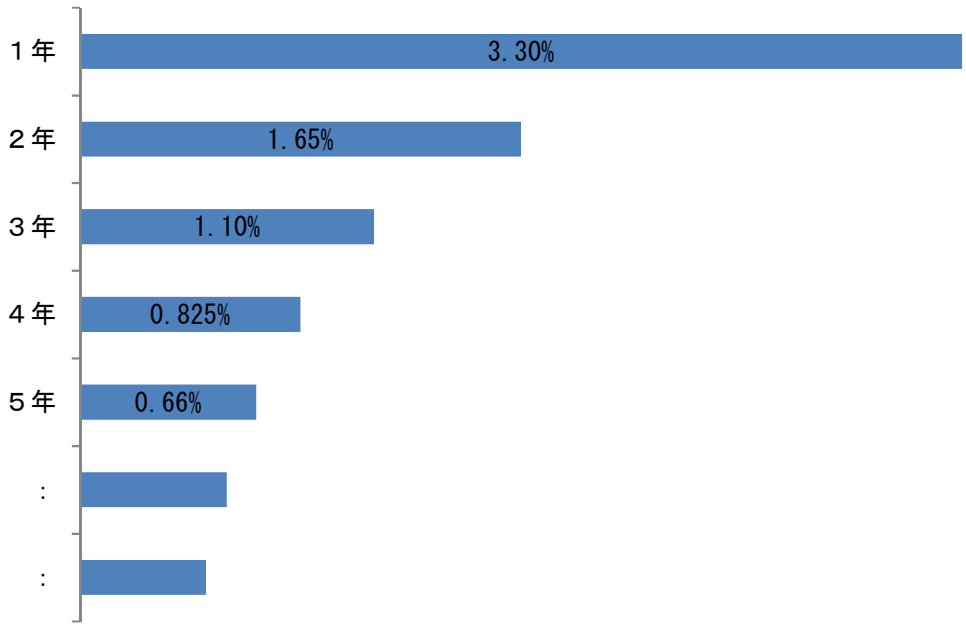
KTM_TOUSHIN_3.0

当資料は全ての投資信託の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」に添付しているものです。
申込手数料や解約手数料がかからない投資信託につきましては、以下の説明は該当しません。

# 申込手数料に関するご説明

■投資信託の申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1 年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

**例えば、申込手数料が 3.3%（税込）の場合**




※投資信託によっては、申込手数料をいただかず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、１年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は、「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

（2021 年 8 月）

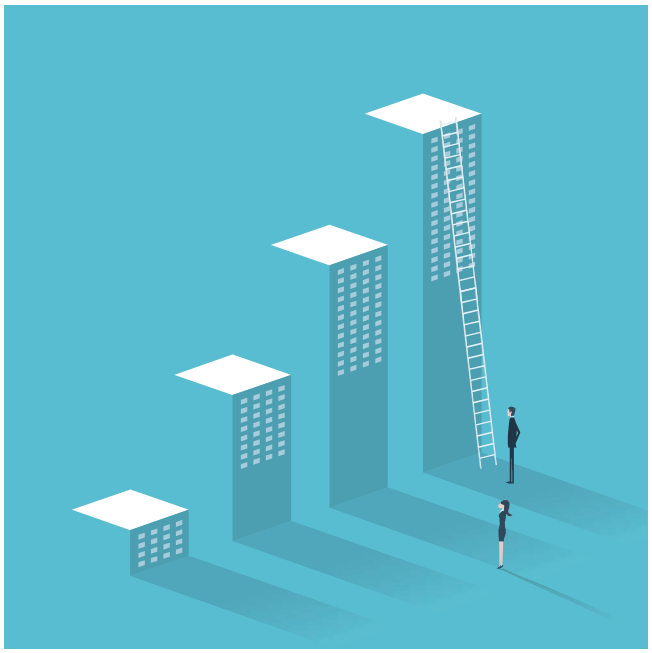
使用開始日 2026年6月10日

投資信託説明書（交付目論見書）

iFree

# iFree J-REITインデックス

追加型投信／国内／不動産投信（リート）／インデックス型



NISA対象 成長投資枠

**NISA（成長投資枠）の対象ファンドです。**

※販売会社によっては、お取扱いが異なる場合があります。

---

**ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。**

**委託会社（ファンドの運用の指図等を行ないます。）**


**大和アセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

照会先

ホームページ
https://www.daiwa-am.co.jp/

コールセンター　受付時間 9:00～17:00（営業日のみ）
0120-106212


**受託会社（ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。）**

**三井住友信託銀行株式会社**

---

●ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

●本文書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

# iFreeのポイント



**SIMPLE & EASY**

シンプルでわかりやすい
インデックスファンド

**FREE & LOW**

購入時手数料ゼロ
運用管理費用も
低水準

## ■iFreeシリーズについて

くわしくは、iFreeの専用ホームページ
(https://www.daiwa-am.co.jp/ifree_series/index.html)をご参照下さい。

こちらからご覧いただけます≫

| 商品分類 | | | | 属性区分 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 補足分類 | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 対象インデックス |
| 追加型 | 国内 | 不動産投信(リート) | インデックス型 | その他資産(投資信託証券(不動産投信)) | 年1回 | 日本 | ファミリーファンド | その他(東証REIT指数(配当込み)) |

※商品分類・属性区分の定義について
くわしくは、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(https://www.imaj.or.jp/)をご参照下さい。

**委託会社の情報**(2026年3月末現在)

| | |
|---|---|
| 委託会社名 | 大和アセットマネジメント株式会社 |
| 設立年月日 | 1959年12月12日 |
| 資本金 | 414億24百万円 |
| 運用する投資信託財産の合計純資産総額 | 40兆4,265億円 |

●本文書により行なう「iFree J-REITインデックス」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2026年6月9日に関東財務局長に提出しており、2026年6月10日にその届出の効力が生じています。

●当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。

●当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

●請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)。

◇TKM0331720260610◇

SIMPLE & EASY

**インデックスファンド**ってなに？

FREE & LOW

**費用**はどれくらいかかるのかな？



これらの質問については、以降でご説明します。

## ファンドの目的・特色

わが国のリート（不動産投資信託）に投資し、投資成果を
**東証REIT指数（配当込み）**
の動きに連動させることをめざします。

### ■東証REIT指数について

東京証券取引所上場の不動産投信全銘柄を対象とする時価総額加重平均の指数で、2003年4月より算出・公表されています。



SIMPLE & EASY

# インデックス ファンドってなに？



## 「インデックス」とは

いうなれば**「市場のモノサシ」**です。
マーケット（市場）を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、「○○指数」「○○インデックス」などと呼ばれます。
インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。

| インデックス | マーケット |
|---|---|
| ↗ | ☀ |
| ↘ | ☂ |

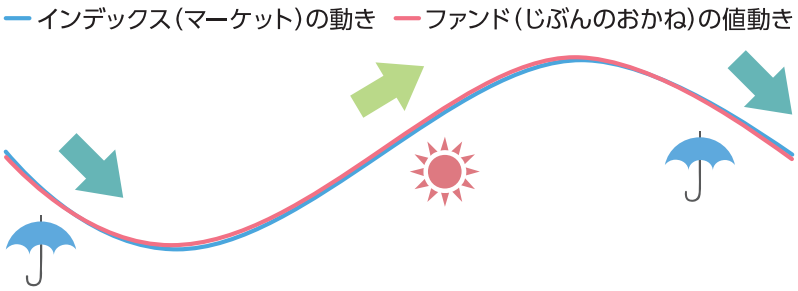
一般に
インデックスの上昇時はマーケットは好調
インデックスの下落時はマーケットは低調
と考えられます。



**当ファンドの対象インデックスは、「東証REIT指数（配当込み）」です。**

## 「インデックスファンド」とは

**マーケットと同じような動きをめざす**ファンドです。
インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。
「インデックスファンドを購入すること」は、**「マーケットの成長そのものを買うこと」**ということができます。

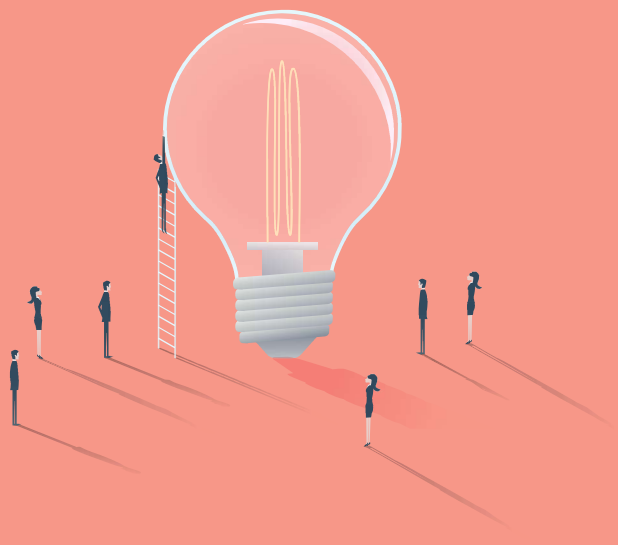



**当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。**

※上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

FREE & LOW

# 費用はどれくらいかかるのかな？



## ファンドへの投資にかかる主な費用は

| 購入時 | 保有期間中 | 売却時 |
|---|---|---|
| 購入時手数料 | 運用管理費用（信託報酬） | 換金時手数料 信託財産留保額 |
| 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供等に対するものです。 | ファンドの運用・管理等に対するものです。 | 換金する際に必要な費用等です。 |
| 当ファンドは 無料 | 当ファンドは 低水準 | 当ファンドは 無料 |

**当ファンドは、費用を低く抑えたファンドです。**

※上記は主な費用であり、他にも費用・税金がかかります。

ーAさんの場合ー



### 運用管理費用っていくらくらい?

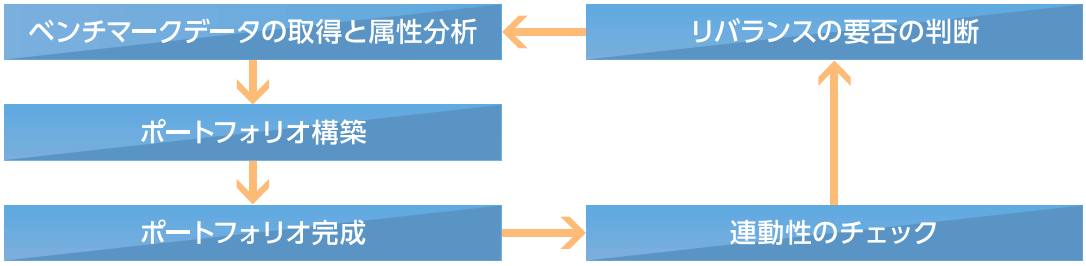
Aさんは当ファンドを10万円分保有しています。
当ファンドの運用管理費用の料率は年率0.319%（税込）です。
1年間ファンドの値段（基準価額）が変わらなかったと仮定した場合の1年間にかかる費用はおおよそ…

| Aさんの保有残高 | × | 運用管理費用の料率 | ≒ | 1年間にかかる運用管理費用 |
|---|---|---|---|---|
| 10万円 | | 0.319% | | 319円（税込） |

※上記の運用管理費用は簡便に計算した概算値です。

# ファンドの目的・特色

## 運用プロセス

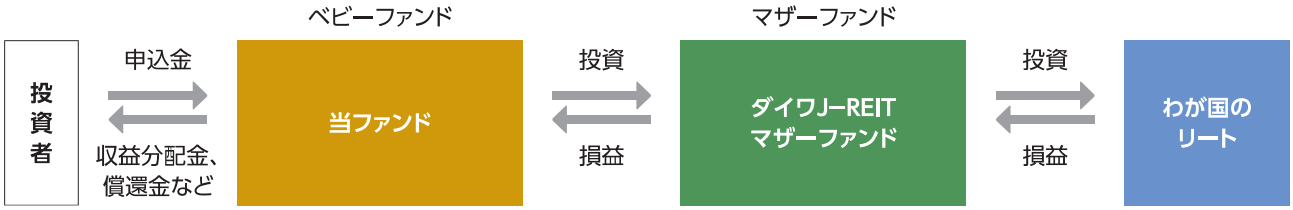



- 組入銘柄はベンチマークである「東証REIT指数」の構成銘柄（採用予定を含みます。）とし、組入比率を高位に保ちます。
- 組入銘柄それぞれの時価総額に応じた投資比率に基づきポートフォリオを構築することを基本とします。
- ベンチマークへの連動性を随時チェックし、必要があればポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行ないます。

※税法その他の法規上の規制や組入銘柄の財務リスクや流動性などの理由から、「東証REIT指数」の採用銘柄をすべて組入れない場合や時価総額に応じた組入れを行なわない場合があります。

## ファンドの仕組みなど

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
  ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。




- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- マザーファンドにおいて、運用の効率化をはかるため、不動産投信指数先物取引を利用することがあります。このため、不動産投資信託証券の組入総額と不動産投信指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- デリバティブ取引（法人税法第61条の5で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

# ファンドの目的・特色

## 分配方針

毎年9月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
(注)第1計算期間は、2017年9月15日(休業日の場合翌営業日)までとします。

●分配方針
①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

●マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
●株式への直接投資は、行ないません。
●マザーファンドを通じて行なう投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。
●外貨建資産への直接投資は、行ないません。

①配当込み東証REIT指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。
②JPXは、同指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、同指数の指数値の算出もしくは公表の停止または同指数にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
③JPXは、同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の同指数の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
④JPXは、同指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
⑤本件商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。
⑥JPXは、本件商品の購入者または公衆に対し、本件商品の説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
⑦JPXは、当社または本件商品の購入者のニーズを同指数の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
⑧以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

# 追加的記載事項

## 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

・東証REIT指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
・運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等を負担することによる影響
・追加設定および解約に対応して行なったJリートの売買の約定価格と東証REIT指数の算出に使用する価格の差
・Jリートの銘柄数、市場規模が限られること
・不動産投信指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
・Jリートおよび不動産投信指数先物の流動性が低下した場合における売買の影響
・Jリートおよび不動産投信指数先物取引の最低取引単位の影響
・東証REIT指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響
・追加設定および組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

※税法その他の法規上の規制や組入銘柄の財務リスクや流動性などの理由から、東証REIT指数の採用銘柄をすべて組入れない場合や時価総額に応じた組入れを行なわない場合があります。

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

●投資信託は預貯金とは異なります。

### 主な変動要因

| | |
|---|---|
| リートの価格変動（価格変動リスク・信用リスク） | リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

### リスクの管理体制

●委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。

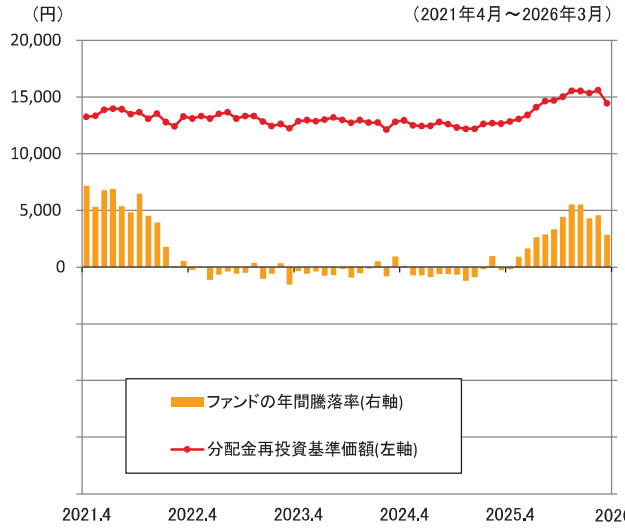
●委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。

●取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

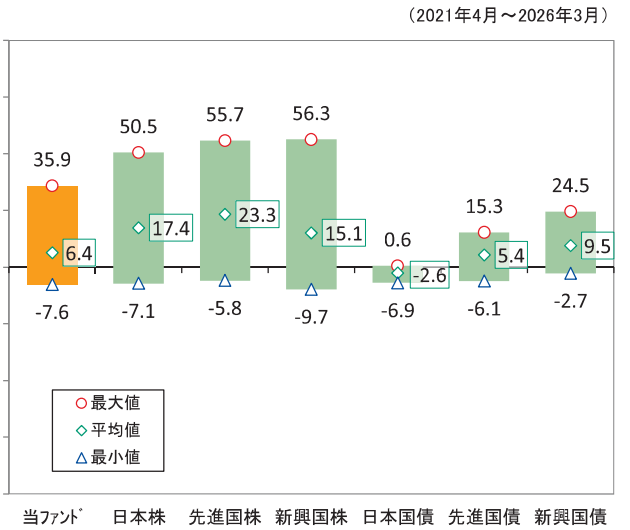
## 参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。
また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

### ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移




### 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較




※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

### 資産クラスの指数について

| | | |
|---|---|---|
| 日本株 | 配当込みTOPIX | 配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。 |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース） | MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。（https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html） |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース） | |
| 日本国債 | NOMURA-BPI国債 | NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース） | FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 |
| 新興国債 | JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド（円ベース） | JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。<br>Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved. |

# 運用実績

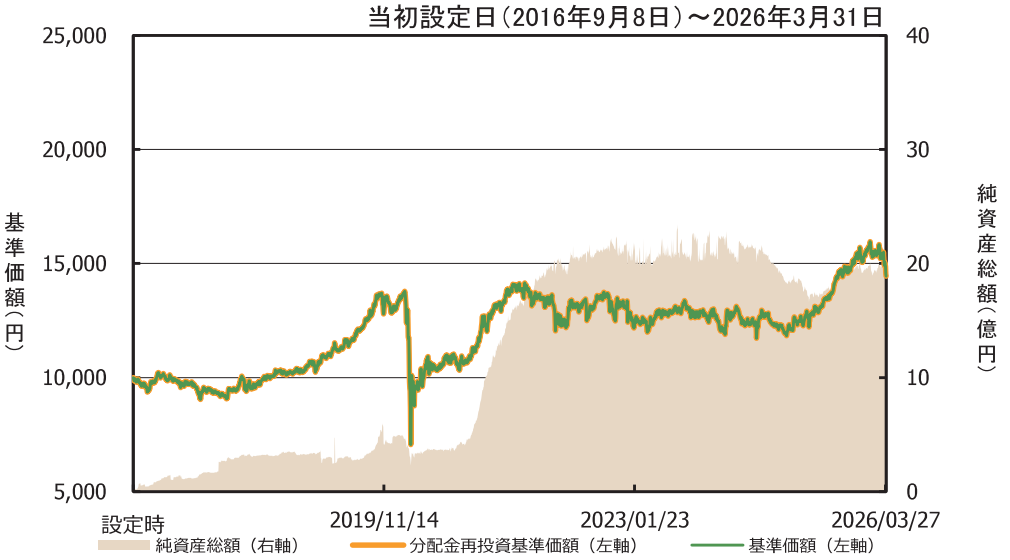
●iFree JーREITインデックス

2026年3月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

| | |
|---|---|
| 基準価額 | 14,442円 |
| 純資産総額 | 18億円 |




### 基準価額の騰落率

| 期間 | ファンド |
|---|---|
| 1カ月間 | −7.4% |
| 3カ月間 | −7.1% |
| 6カ月間 | −1.6% |
| 1年間 | 14.2% |
| 3年間 | 17.9% |
| 5年間 | 11.9% |
| 設定来 | 44.4% |

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：　0円　　設定来分配金合計額：　0円

| 決算期 | 第1期 17年9月 | 第2期 18年9月 | 第3期 19年9月 | 第4期 20年9月 | 第5期 21年9月 | 第6期 22年9月 | 第7期 23年9月 | 第8期 24年9月 | 第9期 25年9月 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分配金 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | | | |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

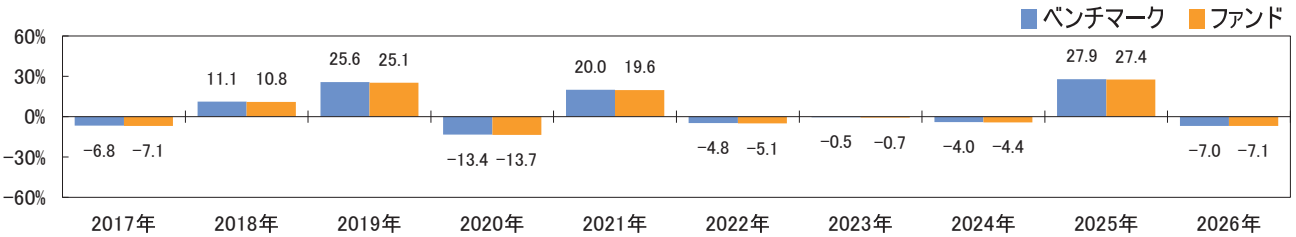
※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成 | 銘柄数 | 比率 | 種別構成 | 比率 | 組入上位10銘柄 | 種別名 | 比率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国内リート | 58 | 96.4% | 各種不動産投資信託 | 28.2% | 日本ビルファンド | オフィス不動産投資信託 | 7.1% |
| 国内リート 先物 | 1 | 3.6% | オフィス不動産投資信託 | 26.1% | ジャパンリアルエステイト | オフィス不動産投資信託 | 5.3% |
| | | | 工業用不動産投資信託 | 17.8% | 日本都市ファンド投資法人 | 店舗用不動産投資信託 | 5.1% |
| | | | 店舗用不動産投資信託 | 8.6% | 野村不動産マスターF | 各種不動産投資信託 | 4.4% |
| | | | 集合住宅用不動産投資信託 | 8.4% | KDX不動産投資法人 | 各種不動産投資信託 | 4.2% |
| | | | ホテル・リゾート不動産投資信託 | 7.0% | 日本プロロジスリート | 工業用不動産投資信託 | 3.9% |
| | | | ヘルスケア不動産投資信託 | 0.3% | GLP投資法人 | 工業用不動産投資信託 | 3.8% |
| | | | | | TREIT　先物 0806月 | − | 3.6% |
| | | | | | ユナイテッド・アーバン投資法人 | 各種不動産投資信託 | 3.5% |
| コール・ローン、その他 | | 3.6% | | | 大和ハウスリート投資法人 | 各種不動産投資信託 | 3.4% |
| 合計 | 59 | − | 合計 | 96.4% | 合計 | | 44.3% |

※種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

## 年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークは東証REIT指数（配当込み）です。




・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。
・2026年は3月31日までの騰落率を表しています。
・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

**委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。**

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

### 購入時

| | |
|---|---|
| 購入単位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額（1万口当たり） |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |

### 換金時

| | |
|---|---|
| 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額（1万口当たり） |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 |

### 申込について

| | |
|---|---|
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 購入の申込期間 | 2026年6月10日から2026年12月8日まで<br>（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。） |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。 |

# 手続・手数料等

## その他

| | |
|---|---|
| 信託期間 | 無期限（2016年9月8日当初設定） |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。<br>・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合<br>・東証REIT指数（配当込み）が改廃された場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 決算日 | 毎年9月15日（休業日の場合翌営業日）<br>（注）第1計算期間は、2017年9月15日（休業日の場合翌営業日）までとします。 |
| 収益分配 | 年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。<br>なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 信託金の限度額 | 2,000億円 |
| 公告 | 電子公告の方法により行ない、ホームページ（https://www.daiwa-am.co.jp/）に掲載します。 |
| 運用報告書 | 毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。<br>また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。<br>※2026年3月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

| | 料率等 | 費用の内容 |
|---|---|---|
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率<br>※徴収している販売会社はありません。 | — |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — |

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | | 料率等 | 費用の内容 |
|---|---|---|---|---|
| 運用管理費用（信託報酬） | | | 年率0.319%（税抜0.29%） | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| | 配分（税抜）（注1） | 委託会社 | 年率0.14% | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 |
| | | 販売会社 | 年率0.13% | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 |
| | | 受託会社 | 年率0.02% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 |
| その他の費用・手数料 | | | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

# 手続・手数料等

## 税金

●税金は表に記載の時期に適用されます。
●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期 | 項 目 | 税 金 |
|---|---|---|
| 分配時 | 所得税および地方税 | 配当所得として課税(注)<br>普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時<br>および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税(注)<br>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。
※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。
※受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は、2026年3月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 〈参考情報〉ファンドの総経費率

| | 総経費率(①+②) | 運用管理費用の比率 ① | その他費用の比率 ② |
|---|---|---|---|
| iFree J-REIT<br>インデックス | 0.32% | 0.32% | 0.01% |

※対象期間は2024年9月18日～2025年9月16日です。
※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧下さい。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management